

会 議 記 録

会 議 名	令和 7 年度第 2 回魅力ある屋島再生協議会
開 催 日 時	令和 7 年 11 月 4 日(火) 1 5 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎（危機管理センター）3 階 301 会議室
議 題	(1)改正後の屋島活性化基本構想における課題の設定について (2)その他
公 開 の 区 分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	佃会長、岩佐副会長、田中監事、古川監事、井上委員、植江田委員、岡委員、酒井様（小川委員代理）、河田委員、櫛田委員、十河様（佐々木委員代理）、佐藤委員、次田委員、寺川委員、中井委員、長谷川委員、本城委員、國村様（間島委員代理）、吉田委員
傍 聴 者	7 名
報 道 機 関	3 名
担 当 課 及 び 連 絡 先	観光交流課観光エリア振興室 839-2417

審議経過及び審議結果

委員の半数以上が参加のため、会議は成立。
各議題について協議し、次の結果となった。

議事(1) 改正後の屋島活性化基本構想における課題の設定について

- ・改正後の屋島活性化基本構想における課題の設定について、事務局から説明をおこなった。

【質疑・意見等】

■ 委員

基本構想については、これまで44の事業として実行してきたことで、一定役割を終えたとして、これからやるべきこと、考えるべきことについて検討が求められる。
提示された課題について、実行すべきこと（受入環境の改善、廃屋への対応など）については、市としてすぐに対応すべきだし、考えるべきこと（山上へのアクセス、魅力の磨き上げ、北嶺の利活用など）については、それぞれにふさわしい人達が集まって、中長期的に進めなくてははいけないと考える。

■ 委員

課題 1 と 2 は、一方ではマスツーリズムを重視し、一方では質を重視すると捉えるこ

審議経過及び審議結果

とができ、ある意味矛盾していると思う。屋島の将来をどうするのか、目標やターゲットをどこに設定するかが大事である。

全ての課題を解決するのはなかなか難しく、「地元の人がもっと利用できる」「こどもの教育の場として活用する」「滞在時間を長くする」など、そういったこと（目標、ターゲット）が絞れていないという印象である。

■ 委員

香川県、また高松市として、屋島を今後どういう地域にしていきたいのか。

こういう取組が地域に必要なとの考えがあった上で、この5つの課題につながるのであれば、この基本構想に感じる違和感もぬぐえるのではと思う。

→ 会長

前提として、基本構想の作成の目的は、現構想で定められており、屋島のため、この考えのもとやっていこうというものである。現構想では44の事業を位置づけたが、できていないものもあったため、今回の改正で課題を5つに絞って、具体的に考えていこうということである。

■ 委員

基本部分を変えずに、課題を見直すということは、基本構想の改正ではないということか。

構想の目的はとても抽象的であるが、そこからこれら課題に飛ぶのは違和感がある。現構想策定から10年が経過したが、現構想の目的は時代に合っているのか。

→ 事務局（回答）

抜本的に構想を見直すというわけではない。現構想の基本的な方向性は間違っていないと考えており、見直しをしていくなかで、時代に見合っていないとの考えや意見も踏まえ、5つの課題に絞って提案しているという経緯がある。

■ 会長

これまでなかなか結果が出ていないという意見がある。

基本構想のその先として、様々な分野の課題があるなかで、本会議の委員の力も借りながら、適材適所で体制を作り、なるべく時間をかけずにやっていければと考える。

■ 委員

屋島の活性化に向けて、子どもたちが来てくれるような工夫が必要である。

子どもたちに屋島に滞在してもらうために、遊具などを設置してはどうか。賑わいが創出できるのではないか。

審議経過及び審議結果

■ 委員

基本構想のテーマとして屋島の活性化があると思うが、この活性化が何を目指しているのか（クオリティなのか？ボリュームなのか？）があいまいに思う。活性化を図るということ具体的な目標として設定しなおす必要があるのではないか。

■ 会長

単に活性化するというよりは、屋島がよくなっていくことが大事と考えている。屋島に関する分野は多岐にわたるため、全体的なゴールを立てるのは難しく、今後5年間くらいで何をやっていくか、どうやっていくかを考えていく上で目標は立てていくべきと考える。短期で結果を出していくもの、継続して実行していくものを切り分けて考える方がよい。

→事務局（回答）

この会議において、解決すべき課題を定めた上で、具体的に何をするのかを議論し、推進体制も含めて基本構想の素案を作成したい。委員の皆さんに、様々なご意見を頂ければと思う。

■ 委員

基本構想の「改正」という表現に違和感を覚える。ここで議論することは、（基本構想ではなく、）実際の施策としてやることと、考えるべきことについての承認ということではないか。

→事務局（回答）

現構想に44の事業が含まれており、それら事業の積み残しについて見直しを図るものである。理念については現構想を踏襲しつつ、課題を絞って進めていければと考えている。

■ 委員

課題を新たに設定するのではなく、課題の絞り込み作業を行っているわけで、その上で実行すべきことは、市が進めていき、考えるべきことは、みんなで議論することになる。

■ 委員

「改正」という言葉を用いているために、違和感を覚えていると思う。基本構想の中で、さらに5つの課題を取組みますとしたらよいのでは。

また、この会議においては、議論する部分と分けて、行政で実行すべきことについては進捗状況を発表する場としてほしい。

審議経過及び審議結果

■会長

「改正」の考え方や、課題のレベル（実行すること、考えること）など、どのような計画を作ろうとしているのか、改めて整理する必要がある。

■委員

やるべきこと、考えるべきことによって小会議のメンバーが変わってくると思う。メンバーの選定を考えてほしい。

■委員

10 年後、屋島がどうなってほしいか。そのビジョンによっても、（新たな）課題が出てくることも考えられる。そういったことについても小会議で検討し、親会議に諮っていただきたい。

■会長

課題の方向性については、原案で進めていくこととする。

議事(2) その他

- ・ 課題解決の方向性について説明。次回の会議では、具体的な課題解決の方向性について、議論をすすめる。

■会長

議論の進め方として、課題解決の目的に合わせた体制などについても、具体的に議論を進めて頂きたい。

→事務局（回答）

屋島の資源を守り、活かすための実行プランについて、行政だけでは進めていけないと考える。多くの方からご意見を頂きながら、必要なメンバーで効率的に進めていきたいと考える。

—以上で審議終了—